

県民だより

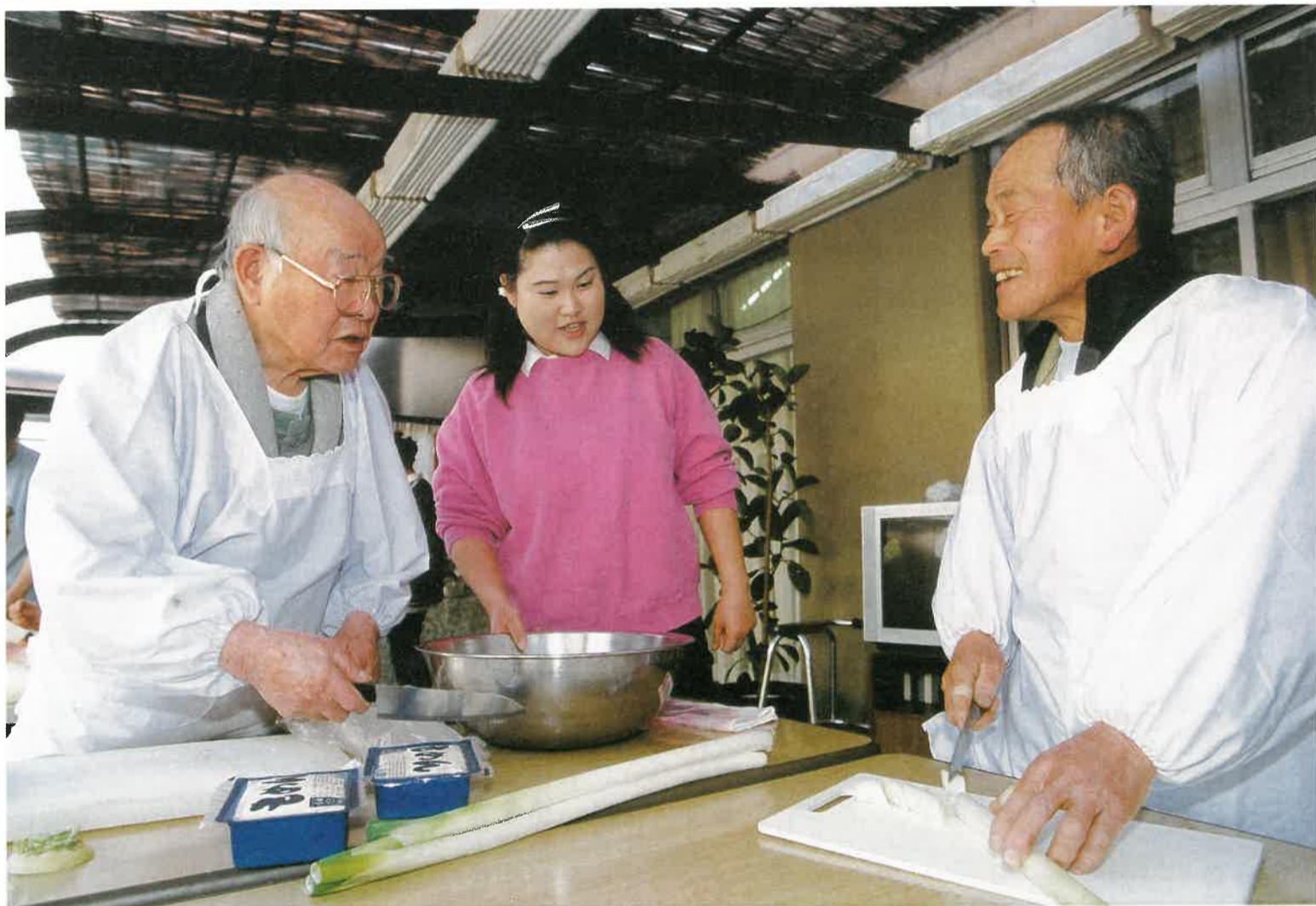


CONTENTS 【目次】

- 2面 介護保険制度の改正
障害者自立支援法
- 3面 県からのお知らせ
県政モニター募集
- 4面 県政トピックス
文化情報

〒320-8501 宇都宮市鳩田1-1-20
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

栃木県の人口 2,017,090人 (前月比-395人、前年同月比+894人)
◎男1,002,070人 ◎女1,015,020人
◎世帯数711,141世帯 (1月1日現在)



鹿沼市内の「さつき荘デイサービスセンター」/利用者の方によるけんちん汁づくり。体の機能の一部が低下している方にとって、日常生活の動きを繰り返すことは、介護予防に大いに役立ちます

介護保険制度が変わります 住み慣れた地域で、いつまでも元気に！

新たな要介護認定事務の流れ

- 1 申請**
市町村の窓口で、要介護認定の申請をします。
- 2 聞き取り調査**
申請を受けた市町村は、本人や家族に心身の状況や活動の状況について聞き取り調査を行います。
- 3 一次判定**
コンピューターで聞き取り調査票を分析し、要介護状態区分を導き出します。
- 4 二次判定と要介護の認定**
保健師や医師、ケアマネジャー(介護支援専門員)などの専門家で構成される介護認定審査会で、一次判定と主治医の意見書を基に、要介護認定を行います。
- 5 ケアプランの作成とサービスの利用**
要介護1〜5と認定された場合、従来どおりのケアプランが作成され、介護サービスを利用します。要支援1と2に認定された場合、介護予防プランが作成され、介護予防サービスを利用します。

介護保険のサービスを利用するためには、「介護が必要な状態か」、「どの程度の介護が必要か」について認定(要介護認定)を受けることが必要です。

ここが変わりました

介護予防プランの作成は、新しく市町村に設置される「地域包括支援センター」で行います。保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが介護予防に関する総合的な支援を行います。



ここが変わりました

要介護状態区分

現行	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
改正後	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4

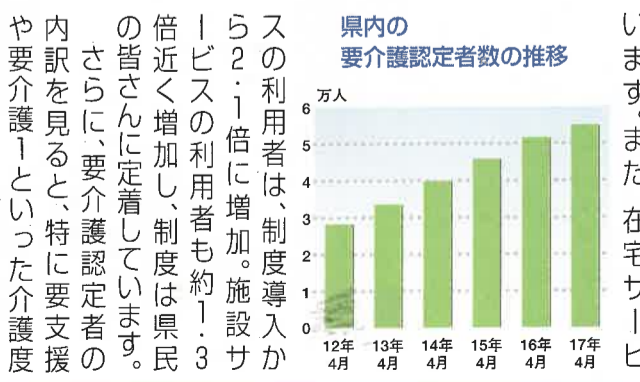
改正に伴い、要介護1は新たに状態の維持・改善可能性についての審査が行われます。そして、「新予防給付対象者の要支援2」と「介護給付対象者の要介護1」に振り分けられ、要介護状態区分が7段階になります。

ここが変わりました

聞き取り調査について、新たに「日中の生活」「外出の頻度」「家族・居住環境や社会参加の状況などの変化」の項目が加わります。



高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」の視点から介護保険制度の内容の見直しを行いました。今後は、新たな要介護認定に基づき、地域支援事業、新予防給付など、予防を重視したシステムへと転換していくこととしました。



予防重視のシステムへ転換
介護保険制度は、認知症や寝たきりで介護が必要な高齢者について、保険加入者が負担する保険料をもとに、サービスを提供する仕組みです。平成十二年の制度導入から要介護認定者は年々増加しており、平成十七年四月現在、五万五千人を超えています。また、在宅サービス

日本はまもなく、四人に一人が六十五歳以上という超高齢社会をむかえようとしています。介護が必要になっても安心して暮らせるよう、介護を社会全体で支える仕組みが介護保険制度。この制度が改正され、今年四月から新たにスタートします。

高齢者の皆さんの介護予防を応援します

四月から新たにスタートする介護保険制度は、「介護予防」や「自立支援」が強化されます。できないことを補うサービスから、何ができるかを見出し、それを伸ばしていくサービスに変わります。

新たに加わる 三つのメニュー

新予防給付

要介護1～5の認定を受けた人も、要支援1と2の認定を受けた人も、利用できるサービスの類型は一部を除いてほぼ同じですが、要支援1と2については、より「目標志向型」のサービスへ再編されます。

例えば介護予防の通所介護サービスなどの中で、要支援1と2の人に提供される選択的サービスとして、新たに三つのメニューが加わり、新予防給付として提供されます。

①運動器の機能向上

体の柔軟性や筋力を高め、日常的な動作をスムーズにするため、理学療法士などの指導により、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニング、バランストレーニングなどを行います。



②栄養改善

栄養状態が低くなると、日常生活に必要な身体機能が低下して老化がすすみます。



③口腔機能の向上

いつまでもおいしく食べられるよう、歯科衛生士や言語聴覚士などが、歯磨きや義歯の手入れ法を指導したり、摂食や嚥下機能を向上させる訓練などを行います。



介護予防事業の充実

地域支援事業

これまで市町村が実施していた効果的な介護予防のための事業を、地域支援事業として介護保険制度に位置付けます。

介護保険の対象にはならないが要支援、要介護になるおそれのある人を対象としたサービスです。

例えば、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防、うつ予防、認知症予防などのメニューがあります。



とちぎで 元気に長生きを

老化のサインをいち早く発見し、できる限り要介護状態にならないように、また、たとえ要介護状態になっても、それ以上悪化しないように、介護予防に取り組むことは大切です。

県や市町村は介護保険制度の適正な運営に努め、高齢者一人ひとりが健康で長生きし、介護が必要になっても安心して暮らすことのできる環境づくりをすすめていきます。

【問合せ】県高齢対策課
☎028-623-3148

介護保険制度については、お住まいの市町村の介護保険担当窓口へお問い合わせください

障害者自立支援法が4月からスタートします

障害のある方の「地域で暮らす」が当たり前である社会

障害者に対する福祉サービスや公費負担医療制度(更生医療、育成医療、精神通院医療)を大きく見直し、障害のある方の自立を支えます

障害者自立支援法の5つのポイント

- 身体障害者も、知的障害者も、精神障害者も同じように福祉サービスを受けられるようになります
- 利用される障害者に合わせて、施設や居宅のサービスを再編成します
- 「地域で暮らす」を支えるため、仕事に就くためのトレーニングやサポートを強化します
- 一人ひとりの障害者に必要なサービスが、効果的に行われるための仕組みを導入します
- サービスを利用される方を含めて、みんなで費用を負担し支え合う制度となります

障害者自立支援法のお問い合わせはお住まいの市町村障害福祉担当窓口へ

または県障害福祉課(身体・知的 ☎028-623-3492)
 県健康増進課(精 神 ☎028-623-3093)
 県児童家庭課(育 成 ☎028-623-3064)
 ホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/shogai/sien/sien.html>

Q & A



サービス費用の1割が利用者の負担って聞いたけど、大丈夫かな…



今まで使っていたサービスはどうなるの？

負担が重くなりすぎないように、さまざまな軽減制度を用意しています

必要な人に、必要なサービスが提供される仕組みです



サービスを利用するために何をしたらいいの？

まずは4月から利用者負担と医療制度が変わります。お住まいの市町村にお早めにご相談ください

募集

「栃木県食品衛生監視指導計画」案に対するご意見を募集しています

●本県の食品衛生監視指導に関する考え方をまとめた「栃木県食品衛生監視指導計画」案に対するご意見をお寄せください。計画案は情報公開相談室、県民センター、広域健康福祉センター、県ホームページでご覧になれます。●ご意見は住所・氏名・電話番号を記載し、郵送・FAXなどで●募集締切 3/1(水)◎**あて先・問合せ** 〒320-8501県生活衛生課☎028-623-3109/FAX028-623-3116

高齢者向け優良賃貸住宅入居者募集

◎「真岡団地(仮称)」(真岡市台町)
●募集戸数 12戸(抽選)●対象 60歳以上の方●入居予定日 4/1(土)●申込期間 2/20(月)～26(日)●栃木県住宅供給公社☎028-622-0461

身体障害者のためのウォーキング参加者募集

●3/27(月)午前7時30分・とちぎ福祉プラザ(宇都宮市)出発●茨城県「国営ひたち海浜公園」●普段歩くことが少ない方でも無理のないコースです●定員 40名(抽選)●参加費 2,500円●申込締切 2/25(土)●栃木県身体障害者福祉会☎028-624-8408

内閣府青年国際交流事業の参加青年募集

●国際感覚豊かな青年を育成するため、青年国際交流事業に参加する方を募集中●訪問国 中国、韓国、オーストラリアほか●応

募資格 18～30歳の方●詳細は問合せを
市町村の青少年行政担当または県女性
青少年課☎028-623-3075

講座・催し

高齢者就業のためのパソコン講習会

●3/6(月)～10(金)●とちぎ健康の森(宇都宮市)●ワードとエクセルの講座●対象 60歳代前半層で働く意欲のある方●定員 20名●参加無料(資料代別途)●申込締切 2/22(水)●栃木県シルバー人材センター連合会☎028-627-1179

男女共同参画地域連携フォーラム

～ひとめ愛そしてささえ愛～
●2/25(土)午後1時～4時●おおひら町民ホール●落語家11代金原亭馬生(きんげんていばしょう)さんによる講演会など●入場無料●県女性青少年課☎028-623-3074

那須野ヶ原協働フォーラム

●2/25(土)午後1時～5時●国際医療福祉大学(大田原市)●パネルディスカッション「地域力を高める協働」、分科会など●申込締切 2/20(月)●とちぎボランティアNPOセンター☎028-623-3455

とちぎ21産業活力創造セミナー

●3/9(木)午後1時30分～3時30分●とちぎ産業交流センター(宇都宮市)●テーマ「花王」が取り組む「よきモノづくり」●定員 100名●受講料 3,000円●申込締切 2/28(火)●栃木県産業振興センター☎028-670-2606

住宅性能表示制度講習会

●4月から新しく追加される防犯に関する項目の説明など●対象 建築関係者、一般の方●参加無料

◎県総合文化センター(宇都宮市)☎028-623-3075 3/3(金)午後1時～4時30分●講演「民家に学ぶ『木組の家』」

◎矢板公民館☎028-623-3075 3/7(火)午後1時30分～3時30分

◎栃本市文化会館☎028-623-3075 3/10(金)午後1時30分～3時30分

◎県住宅課☎028-623-2484

グルッと!!一周宮環クリーン大作戦!!

●3/12(日)午前9時～午後1時●宇都宮駅前公園●宮環を歩きながらのごみ拾いや花植えなど●申込方法 3/7(火)までに八ガキなどで◎**あて先・問合せ** 国土交通省宇都宮国道事務所(宇都宮市平松町504)☎028-637-9474

県立図書館の催し

◎クラシック・ライブ・コンサート「ヴァイオリン&ピアノコンサート」●3/12(日)午後2時～3時30分

◎子どもの本のつどい●①2/25(土)②3/11(土)●午後2時30分～3時●絵本などの読み聞かせ

◎同館☎028-622-5112

案内

通勤に、レジャーに上河内・那須高原SAスマートICを利用しよう

●東北道上河内SA・那須高原SAに下り線

はETC出口を、上り線はETC入口を設置する「東北道スマートIC社会実験」を再開●実施日時 2/24(金)～午前6時～午後10時●対象車種 ETC搭載の軽自動車・普通車●県高速道路対策室☎028-623-2395

我が家の耐震性について関心をお持ちの方へ～木造住宅簡易耐震診断相談～

●3/1(水)～7(火)●会場 各土木事務所●対象建築物 県内の在来軸組工法または枠組壁工法(2×4)による2階建て以下の木造住宅●相談無料●申込締切 2/28(火)●県建築課☎028-623-2514

県立文書館閲覧室休館のお知らせ

●整理のため2/22(水)～3/3(金)は閲覧室を休館します●同館☎028-623-3450

県旅券センターからのお知らせ

●不正使用防止のため、3/20(月)からIC旅券(パスポート)が導入され、旅券手数料として収入印紙が1,000円アップします●4月から次の旅券窓口の開業時間等が変更されます

◎足利県民相談室 月～金曜、午前9時～午後4時30分(昼休みも開設)

◎小山県民相談室 月～金曜、午前9時～午後4時30分(昼休みも開設)

◎県北県民センター 月～金曜、午前9時～午後4時30分(昼休みも開設)

◎塩谷県民相談室 月・火・水・金(※木は休み)、午前9時～正午、午後1時～4時30分

◎南那須県民相談室 月・火・木・金(※水は休み)、午前9時～正午、午後1時～4時30分

◎同センター(JR宇都宮駅)☎028-638-3811



日光自然博物館

◎森のなんだこりゃ!?あつめ 3/26(日)午前10時～午後2時30分 ●森のふしぎな

ものを集めよう ●対象 小学生以上●定員 20名(抽選)●参加費 大人1,000円、子ども 500円●同館☎0288-55-0880

県民の森「森の集い」

◎春を待つ樹木の芽 3/7(火)午前9時15分～正午 ●冬芽や木肌を観察しよう ●定員 先着30名●参加無料●同管理事務所☎0287-43-0479

少年自然の家・青年の家

◎星空観望会 3/11(土)午後7時～9時

●月や土星、すばるの観察 ●定員 先着100名●参加無料●申込締切 3/10(金)

◎南那須少年自然の家☎0287-88-9341

◎雨巻山ハイキング 3/18(土)午前9時～午後3時 ●対象 小5以上、体力に自信のある方 ●定員 先着50名 ●参加費

100円 ●申込締切 3/8(水)●芳賀青年の家☎0285-72-2273

◎ネイチャリングin高原山①

●4/8(土)午前9時～午後3時 ●八方ヶ原にある3つの滝をハイキングしよう

●対象 小5以上の方 ●定員 先着20名 ●参加費 300円 ●申込締切 3/24(金)

◎高原山少年自然の家☎0287-44-1581

あなたの声を県政に! 県政モニター募集中

県政モニター応募用紙

①住所	(〒) 栃木県 市・町・村
フリガナ	
②氏名	氏 名
③性別	男・女
④生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
⑤電話番号	() -
⑥職業	農林業 自営業 会社員等 主婦 無職 その他 ()



県民の皆さんと一緒に「活力と美しさに満ちた郷土「とちぎ」の実現を目指し、未来に向かって挑戦していくための新しいキャッチフレーズ「いいひといいこと つぎつぎ「とちぎ」」のロゴマークを作成しました

⑦メールアドレス (携帯電話は不可)

⑧あなたの県政モニターとしての抱負を、200字程度でお書きください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

◎県政モニター制度は、県民の皆さんから県政に関するご意見・ご提案を継続的に聴き取る制度です。今年4月から活動いただくモニターを募集します

モニターの活動内容

- ①県の施策に関するアンケート調査への協力(年3～4回)
- ②県政への意見・提案(随時)
- ③その他各種広聴集会への参加

応募資格

県内在住の満20歳以上の方(国・地方公共団体の議会議員および公務員は除く)

活動期間

本年4月～平成20年3月

募集人数

100名 (地域・年齢・性別を考慮し、応募多数の場合は抽選で決定)

応募方法

①～⑧の項目を明記し、ご応募ください。また、電子メール・FAXでも応募できます

応募締切 3月3日(金)消印有効



あて先・問合せ

〒320-8501
県広報課県政モニター募集係
☎ 028-623-2158
FAX 028-623-2160
E-Mail kocho@pref.tochigi.jp

ちょうちよ
蝶々からの
花便り

オオゴマダラと
マツカサ・ジンジャー

VOL.11



熱帯植物園の
マツカサ・ジンジャーが好きな私は
オオゴマダラといひます。
羽根を広げると15cmもあって、
ふわふわ飛ぶ姿は
「空飛ぶ新聞紙」と呼ばれます。
食草はホウライカガミ。
私のサナギは金色にピカピカ輝く
宝石のようなんですよ。
整髪料の匂いも大好き！
近寄って行っても
払わないでくださいね。

文化情報

子ども総合科学館

宇都宮市西川田町567
☎028-659-5555 月・第4木曜日

●天文台公開 2/19(日)午後1時～3時 科学館の屋上にある天文台で太陽の黒点や昼間見える星などを観察しよう ●参加無料



天文台公開

●パソコン教室 2/26(日)午後1時～3時 春のカレンダーをつくります。お気に入りの写真や絵をご用意ください(小学3年生以下の方は保護者同伴) ●定員 18名 ●参加無料 ●要予約

文化情報

県立美術館

宇都宮市桜4-2-7
☎028-621-3566 月曜日

●古川龍生 田園のまどろみ、都会のまぼろし 3/21(火・祝)まで
●小山市出身の木版画家古川龍生(1893-1968)の初期作品から、昆虫、草花のシリーズ、そして田園と都会の風物、最晩年の海辺のシリーズに至る诗情あふれる色彩版画の世界を紹介




古川龍生《少女》1931年

文化情報

県立博物館

宇都宮市睦町2-2
☎028-634-1312 月曜日

●博物館ボランティア募集 募集部門 広報、自然、人文部門 ●対象 高校生以上の方 ●募集締切 2/21(火) ●詳細は問合せを
●体験学習「おひな様を作ろう」 2/26(日)午前11時～正午 ●対象 小～中学生 ●当日直接会場へ
●テーマ展「山水画選」、「かぶりもの」 3/31(金)まで




かぶりもの

文化情報

県総合文化センター

宇都宮市本町1-8
☎028-643-1010

●フレッシュアーティスト・ティータムコンサート2006 3/12(日)午後2時開演 ●コンセル・マロニエ21入賞者による演奏とワガノフ・バレエ・アカデミー留学生などによるバレエ・ガラコンサート ●自由席1,000円(高校生以下無料・要整理券) ●タンゴ・エクスプレス 6/25(日)午後2時開演 指定席5,000円 ●3/10(金)発売開始 ●宝くじ文化公演 佐藤しのぶソプラノリサイタル 6/29(木)午後7時開演 指定席2,000円 ●3/3(金)発売開始



タンゴ・エクスプレス



「とちぎ特使」との懇談会のようす

2月6日、「とちぎ特使」との懇談会が東京都内で開催されました。懇談会には、各界で活躍されている本県ゆかりの十八名が出席しました。

特使の皆さんから、県政に関することや栃木県に対する思いなどさまざまな提案が出され、活発な意見交換が行われました。



「JAはが野」では防犯ステッカーをはった業務車両で地域をまわります



詰め替え用の商品などを紹介するようす

子どもに対する声かけ事業や不審者情報が増加するなど、子どもたちの安全確保対策が緊急の課題となっています。

このため、県から県内の各団体に協力を呼びかけたところ、連合栃木や栃木県トラック協会など二〇一〇団体等(一月三十一日現在)から申し出をいただきました。通学路の巡回や地域パトロールなど、子どもたちの安全を守る取り組みが各地に広がっています。

県の出来事を紹介します

県政トピックス

二〇一〇二〇一〇二〇二

1 二〇一〇二〇一〇二〇二 子どもの安全確保に協力

2 エコテックとちの環 2006

一月二十七日、二十八日の二日間、宇都宮市内で「エコテックとちの環2006」が開催されました。「環境にやさしいライフスタイルをめざして」をテーマに、県内で環境問題に積極的に取り組む四十五の事業者・団体などが出展しました。

会場では、リサイクル製品や省エネ機器の展示、各団体の環境保全の取り組みの紹介などが行われ、二日間で約千五百名の参加者でにぎわいました。

県の広報番組

クローズアップとちぎ 毎週日曜9:00～9:30 (再)月曜22:00～22:30

2月19日 ボランティア・NPOを応援します！
26日 知的財産で未来を拓く
3月5日 協働して創る「とちぎ」の元気 ～とちぎ元気プラン～
12日 食育～食と農の理解促進～

なるほど！とちぎ 毎週土曜9:00～9:30 (再)日曜20:00～20:30

2月18日 家畜保健衛生所
25日 適正な不動産取引
3月4日 栃木県食品衛生自主管理認証制度(とちぎハサップ)
11日 悪徳商法による被害防止

ご意見募集!

「とちぎ県民だより」へのご感想をお寄せください。ご意見をいただいた方の中から抽選で20名の方に写真集「とちぎ春夏秋冬」を差し上げます。官製ハガキに住所・氏名・年齢・ご意見を記入の上、次のあて先までお送りください。
〒320-8501 県広報課
「とちぎ県民だより」係

1月号「クロスワードクイズ」の答えは、
ケツヨツノウタ
でした。応募総数1,829通のうち、正解は1,819通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募はこの用紙で ●また、電子メール・FAXでも応募いただけます 詳しくは3面をご参照ください

のりしろ

あなたの声を県政に！
県政モニターを募集中

今年4月から活動いただくモニター100名を募集します
(なお、4月にインターネットモニターを募集する予定です)

のりしろ

県政モニター制度とは・・・

- 県民の皆さんから県政に関するご意見・ご提案を継続的に聴き、県政運営に役立てる制度です
- モニターの任期は2年間で毎年定数の半数ずつを改選します

モニターの皆さんには・・・

- 県の施策についてのアンケート調査に協力いただき、県政への意見・提案を随時お寄せいただくほか、各種広聴集会へ参加していただきます
- 活動の参考となる県政情報を定期的にお送りします

モニターになるには・・・

- 応募用紙の①～⑧の事項を記入の上、ご応募ください
- 県内にお住まいの満20歳以上の方が対象です
- 詳しくは3面をご覧ください

のりしろ

料金受取人払

宇都宮中央局
承認

504

差出有効期間
平成18年3月
31日まで

3 2 0 8 7 9 0
0 0 1

宇都宮市埴田一丁目一番二〇号

栃木県企画部広報課

県政モニター募集係 行

「切手をはらずに
お出しください」

のりしろ